

文化芸術

① 分野の定義

◀ 現行計画（令和4～8年度）の定義

文化芸術は、「みる（鑑賞・観覧等）」、「する（活動・参加等）」、「ささえる（普及・継承・指導等）」とを分けて定義づけています。なお、文化芸術の主体は広く、性別・年齢・障害の有無等によって様々です。「みる」は、展示物や上演・上映される作品を観る・聴く・感じることを指し、基本的には「みる」ために自ら会場に出向く活動を伴うものを指しますが、オンライン視聴等も主体的に「みる」行為にあたり定義の拡大が進んでいます。「する」は、自宅や教室、サークル等での趣味の活動、展示会・公演等の開催や出展・出演等、自ら行う活動を指し、プロから愛好家（個人・団体）まで、レベル別の視点も含まれますが、体験等の一時的なものではなく、継続して行うことが必要となります。「ささえる」は、子ども達や後進への文化芸術の継承やボランティア等による指導育成・運営への参加等を指します。

▷ 定義の再確認・検討の視点

「みる」「する」「ささえる」の活動の相互関係についてどのように捉えるか、また、文化芸術活動への多様な主体の参加促進を図る視点に関し整理する必要があります。

② 現状と課題

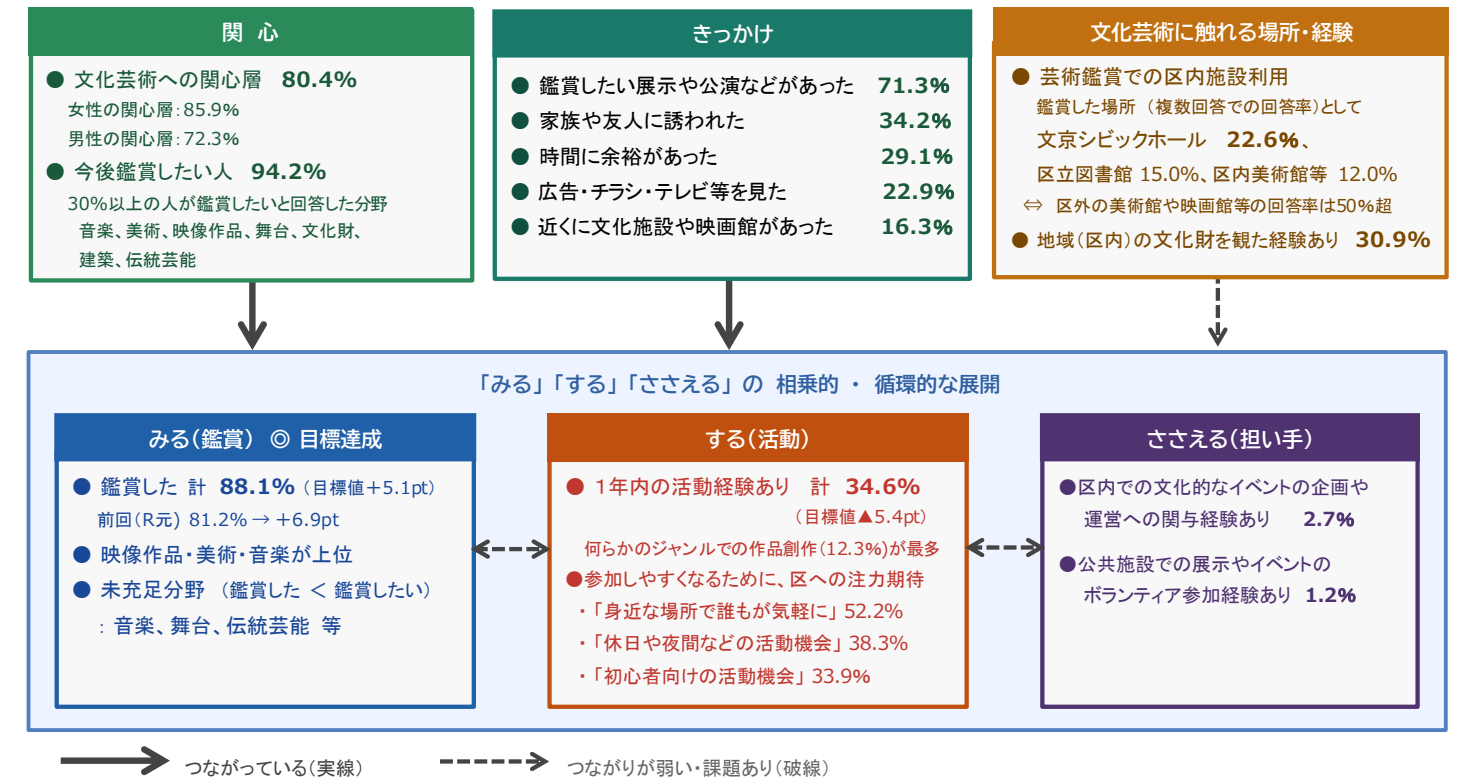
②-1 現行計画（R4～R8）指標の達成状況

基本方針	指標名	R元年度の実績値	R7年度の実績値	現行計画の目標値
①	1年間に文化芸術を鑑賞した人の割合	81.2%	88.1%	83.0%
②	1年間に文化芸術活動をした人の割合	32.4%	34.6%	40.0%
④	文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館 来館者の展示への満足度	82.3% (R3)	92.7%	90.0%

②-2 現行計画期間（R4～R8）の主な成果

- ・「文京区×ちはやふるの世界展」をはじめ、多様で工夫を凝らした企画が多く実施され、質的に高く評価された。
- ・文化芸術活動を楽しむ機会の創出において、概ね目標値を上回る成果を上げた。
- ・文京ふるさと歴史館と森鷗外記念館は、区民の来訪経験率がR7年度調査において2割前後にとどまるなど誘客力に課題を残すものの、展示に関する満足度は92.7%と高く、優れた事業が展開されている。
- ・博物館法の改正（R4）を背景に、教育・まちづくり・観光等の様々な分野で、博物館が外部と連携しつつ地域で価値を発揮する機運が高まる中、多様な主体との連携成果が見られる。

②-3 現状と課題の構造



「ささえる」活動への参加率を上げるために、「みる」「する」からの展開が期待される。

②-4 課題のまとめ

- ① **文化芸術をする（活動）・みる（鑑賞）・ささえる（普及）機会の創出と環境づくり**
継続的な文化芸術に関する機会の創出と環境づくりが求められている。特に、「する」「ささえる」は、「みる」を契機とした区民のニーズや不参加の背景を踏まえた支援方策が必要である。また、「する」においては、誰もが参加できるインクルーシブな展開など、活動層の厚みを増していくための新たな視点からの取組が必要である。
- ② **地域にある文化芸術資源の有効活用と区内施設での鑑賞者誘客の強化**
身近な区内の文化芸術資源の活用は、文化芸術に関する活動量の底上げにおいて重要である。区内鑑賞場所への誘客を強化するには、区民のニーズをとらえた企画・情報発信が必要で、地域の文化財を核とした文化イベント等は、地域への愛着度の醸成の点からも重要である。

他に、「だれもが文化芸術活動を楽しめる機会の充実」や「文化資源の地域愛着醸成への活用」といった課題も挙げられます。